

令和3年第5回大町町議会（定例会）会議録（第3号）						
招集年月日	令和3年9月27日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和3年9月30日	午前9時35分	議長	三谷英史	
	閉会	令和3年9月30日	午前9時57分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	7番	諸石重信	8番	中山初代		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	田島宏隆		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	三角治		
	会計管理者	井上精一	教育長	船木幸博		
	総務課長	岩瀬重義	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀 壯	生活環境課長	井原正博		
	町民課長	西森明広	子育て・健康課長	森 ゆかり		
	福祉課長	宮崎貴浩	農林建設課長	高田匡樹		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和3年9月30日

日程第1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

日程第2 継続審査について

日程第3 追加議案等の報告及び一括上程

日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

日程第5 人権擁護委員候補者の推薦について

午前9時35分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和3年第5回大町町議会定例会3日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

○議長（三谷英史君）

日程第1. 本定例会の議案を議題といたします。

まず、これに対する各委員長の報告をお願いいたします。総務文教委員長。

○総務文教委員長（鶴崎敏彦君）

皆さんおはようございます。総務文教常任委員会委員長報告を行います。

議会休会中に当総務文教常任委員会に付託されました議案について審査いたしました結果を報告いたします。

議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（大町町手数料条例の一部を改正する条例について）、議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度大町町一般会計補正予算（第5号）について）、議案第32号 大町町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例について、議案第33号 大町町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正す

る条例について、議案第34号 大町町企業立地の促進に関する条例の制定について、議案第39号 令和3年度大町町一般会計補正予算（第6号）について、議案第40号 令和3年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第41号 令和3年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け慎重に審査いたしました結果、議案第31号及び議案第39号中の当委員会関係分並びにその他の議案については、それぞれ原案どおり承認、可決すべきものと決定いたしました。

議案第35号 令和2年度大町町一般会計決算認定について、議案第36号 令和2年度大町町後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第37号 令和2年度大町町国民健康保険特別会計決算認定について。

以上の件につきましては、継続審査と決定いたしました。

以上で当総務文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（三谷英史君）

産業厚生委員長。

○産業厚生委員長（三根和之君）

皆さんおはようございます。ただいまから産業厚生常任委員会委員長報告を行います。

議会休会中に当産業厚生常任委員会に付託されました議案について審査いたしました結果を報告します。

議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度大町町一般会計補正予算（第5号）について）、議案第39号 令和3年度大町町一般会計補正予算（第6号）について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け慎重に審査いたしました結果、議案第31号、議案第39号の当委員会関係分については、それぞれ原案どおり承認、可決すべきものと決定いたしました。

議案第35号 令和2年度大町町一般会計決算認定について、議案第38号 令和2年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計決算認定について。

以上の件につきましては、継続審査と決定いたしました。

以上で当産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（三谷英史君）

以上で各委員長の報告を終わります。

続いて、これより委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、以上をもちまして委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

議案第30号について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第30号については、総務文教委員長報告どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案どおり承認することに決定いたしました。

議案第31号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第31号については、総務文教、産業厚生、各委員長報告どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案どおり承認することに決定いたしました。

議案第32号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第32号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第33号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第33号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案どおり可決することに決定いたしました。

た。

議案第34号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第34号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第35号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第35号については、総務文教、産業厚生、各委員長報告どおり継続することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第35号は継続することに決定いたしました。

議案第36号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第36号については、総務文教委員長報告どおり継続することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第36号は継続することに決定いたしました。

議案第37号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第37号については、総務文教委員長報告どおり継続することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第37号は継続することに決定いたしました。

議案第38号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第38号については、産業厚生委員長報告どおり継続することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第38号は継続することに決定いたしました。

議案第39号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第39号については、総務文教、産業厚生、各委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第40号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第40号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第41号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第41号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第2 継続審査について

○議長（三谷英史君）

日程第2. お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申出が提出されております。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに決定いたしました。

お諮りいたします。本日、意見書1件、諮問3件が追加提案されましたので、日程に追加し議題といたします。

日程第3に追加議案等の報告及び一括上程、日程第4に提案理由の説明及び質疑・討論・

採決、日程第5に人権擁護委員候補者の推薦についてを追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、日程第3、追加議案等の報告及び一括上程、日程第4、提案理由の説明及び質疑・討論・採決、日程第5、人権擁護委員候補者の推薦についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程第3 追加議案等の報告及び一括上程

○議長（三谷英史君）

日程第3. 本日、意見書1件、諮問3件が追加提案されました。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

ただいま朗読させました意見書第3号、諮問第2号から諮問第4号を一括上程し、これより議題といたします。

日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

○議長（三谷英史君）

日程第4. これより追加議案等の提案理由の説明を行います。

議案等の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。本定例会の開会日をお願いをしておりました追加議案としまして、人権擁護委員候補者の推薦案件3件につきまして御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

これより、追加議案の提案理由を申し上げます。

諮問第2号から諮問第4号までは、人権擁護委員候補者の推薦案件ですので、一括して提案理由を申し上げます。

諮問第2号、諮問第3号、諮問第4号、人権擁護委員候補者の推薦について。

現人権擁護委員鶴池弘文氏、畦山信行氏、市川智子氏の3名が、令和3年12月31日をもつ

て任期満了となりますので、引き続き、鶴池弘文氏、畦山信行氏の2名と新たに大串武信氏を人権擁護委員候補者として推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（三谷英史君）

お諮りいたします。意見書第3号については、全議員の方が賛成となっておりますので、提案理由の説明及び質疑は省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、意見書第3号については提案理由及び質疑を省略することに決定いたしました。

以上をもちまして、提案理由の説明を終わります。

続いて、議案等に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。意見書第3号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、意見書第3号は原案どおり可決することに決定いたしま

した。

日程第5 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（三谷英史君）

日程第5. 人権擁護委員候補者の推薦についての件を議題といたします。

お諮りいたします。人権擁護委員には諮問第2号から諮問第4号により答申がありました鵜池弘文氏、畦山信行氏、大串武信氏を推薦することにつきまして、適任の意見を付して答申することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、人権擁護委員には鵜池弘文氏、畦山信行氏、大串武信氏を推薦することにつきましては、適任の意見を付して答申することに決定いたしました。

以上で本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。よって、令和3年第5回大町町議会定例会はこれにて閉会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前9時57分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年9月30日

議 長 三 谷 英 史

会議録署名議員 諸 石 重 信

会議録署名議員 中 山 初 代

局 長 坂 井 清 英